

州著于六波羅、七月六日戊子、上皇鳥羽自四辻仙洞遷幸鳥羽殿、九日辛卯、今日踐祚堀河也、先

帝仲於高陽院皇居遜位、密々行幸九條院、十三日乙未、上皇鳥羽行宮、遷御隱岐國、甲冑勇士圍

御輿前後、廿日壬寅、新院遷御佐渡國、閏十月十日庚寅、土御門院遷幸土佐國移國

〔保曆間記〕同應正三年三月十日、甲斐國小笠原一族ニ、源爲頼ト云者アリ號後原八郎所領ナンドモ得

替シテ、強弓大力也ケレバ、諸國ニテ惡黨狼藉ヲ致ス、イヅクニテモ見合ハン所ニテ可誅由、諸國

へ觸ラル、難叶ニ依テ、如何ナル企ニヤ有ケン、内裏へ參テ、夜半ニ紫宸殿ニ籠ケル、近キアタリノ

武士等責ケレバ、父子腹ヲ切了、其時射出シタリケル矢驗ニ、太政大臣源爲頼ト書タリケリ、不思

議ノ企哉ト覺ユ、

〔増鏡十一今日の日影〕その年正應三九日の夜原有誤一本改右衛門の陣よりおそろしげなるもの、ふ三

四人馬にのりながら、九重の中へはせ入て、うへにのぼりて、女孺がつぼねのくちにたちて、や、

といふものをみあげたれば、たけたかくおそろしげなるおとこの、あかぢのにしきのよるひひ

た、れに、ひおどしの鎧きて、たゝあか鬼などのやうなるつらつきにて、御門はいづくに御よる

ぞととふ、夜のおとゞにといらふれば、いづくぞと又とふ、南殿よりひんがし北のすみとをしふ

れば、南さきへあゆみゆく間に、女孺内より参りて、權大納言典侍殿、新内侍殿などにかたる、うへ

見〇は中宮の御かたにわたらせ給ひければ、對の屋へ玄のびてにげさせ給て、春日殿へ女房の

やうにて、いとあやしきさまをつくりていらせ給ふ、ないし劍重とりていづ、女孺は玄象鈴鹿と

りてにげけり、春宮をば、中宮の御かたの按察殿いだきまいらせて、常磐井殿へかちにてにぐ、そ

のほどの心の中ども、いはんかたなし、このおとこをば、あさはらのなにかし〇爲とかいひけり、

からくして夜のおとゞへたづねまいりたれども、大かた人もなし、中宮の御かたのさぶらひの

長、かげまさといふもの、名のりまはりて、いみじくた、かひをきければ、きずかふふりなどして、